# 考査項目別運用表

（監督員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>細　　別</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">１．施工体制</td><td>Ⅰ．施工体制一般</td><td>適切である</td><td>ほぼ適切である</td><td>他の評価に該当しない</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td colspan="3">●評価対象項目<br>□　「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。<br>□　施工計画書を、工事着手前に提出している。<br>□　作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。<br>□　監理（主任）技術者が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施している。<br>□　工事中の安全確保について、施工計画書に適切に記載している。<br>□　元請が下請の作業成果を検査している。<br>□　施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。<br>□　緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。<br>□　現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。<br>□　工場製作期間における技術者を適切に配置している。<br>□　機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・d<br><br>①　当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。<br>②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td><td>□　施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</td><td>□　施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">Ⅱ．配置技術者<br>（現場代理人等）</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td>適切である</td><td>ほぼ適切である</td><td>他の評価に該当しない</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td colspan="3">●評価対象項目<br>【全体を評価する項目】<br>□　「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。<br>□　作業に必要な労働安全衛生規則で定める作業主任者及び建設業法で定める専門技術者を選任及び配置している。<br>【現場代理人を評価する項目】<br>□　現場代理人が、工事全体を把握している。<br>□　設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。<br>□　監督職員への報告を適時及び的確に行っている。<br>【監理（主任）技術者を評価する項目】<br>□　書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。<br>□　契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。<br>□　施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。<br>□　下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。<br>□　監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。<br>□その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・d<br><br>①　当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。<br>②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td><td>□　配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</td><td>□　配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
</table>

# 考査項目別運用表

（監督員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>細　　別</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="4">２．施工状況</td><td>Ⅰ．施工管理</td><td>適切である</td><td>ほぼ適切である</td><td>他の評価に該当しない</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td colspan="3">●評価対象項目<br>□　「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。<br>□　施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。<br>□　施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。（建築）<br>□　現場条件の変化に対して、適切に対応している。<br>□　工事材料の品質に影響が無いよう保管している。<br>□　日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。<br>□　日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。<br>□　社内検査が計画的に行われている。<br>□　一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている（建築）<br>□　現場内の整理整頓を日常的に行っている。<br>□　指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。<br>□　工事打合せ簿を、不足無く整理している。<br>□　建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。<br>□　工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b<br>評価値が 80%未満・・・・・・・・・・c<br>①　当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。<br>②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td><td>□　施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</td><td>□　施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
<tr><td>Ⅱ．工程管理</td><td>a</td><td>b</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td>適切である</td><td>ほぼ適切である</td><td>他の評価に該当しない</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td colspan="3">●評価対象項目<br>□　「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。<br>□　工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。<br>□　実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。<br>□　現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。<br>□　時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。<br>□　工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。<br>□　適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。<br>□　休日の確保を行っている。<br>□　計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・d<br>①　当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。<br>②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td><td>□　工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</td><td>□　工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
</table>

# 考査項目別運用表

（監督員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>細　　別</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="4">２．施工状況</td><td>Ⅲ．安全対策</td><td>適切である</td><td>ほぼ適切である</td><td>他の評価に該当しない</td><td>やや不適切である</td><td>不適切である</td></tr>
<tr><td colspan="3">●評価対象項目<br>□　「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。<br>□　災害防止協議会等（下請がある場合）を１回／月以上行っている。<br>□　安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。<br>□　新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。<br>□　工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。<br>□　過積載防止の点検記録がある。<br>□　仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。<br>□　保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。<br>□　地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・d<br><br>①　当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。<br>②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td><td>□　安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</td><td>□　安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
<tr><td>Ⅳ．対外関係</td><td>a<br>適切である</td><td>b<br>ほぼ適切である</td><td>c<br>他の評価に該当しない</td><td>d<br>やや不適切である</td><td>e<br>不適切である</td></tr>
<tr><td colspan="3">●評価対象項目<br>□　「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。<br>□　関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。<br>□　地元（入居官署等を含む）との調整を行い、トラブルの発生が無い。<br>□　第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。<br>□　関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。<br>□　工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。<br>□　引渡し時に入居官署に対し、保守管理について適切な説明を行っている。（建築）<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・d<br><br>①　当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。<br>②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td><td>□　対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</td><td>□　対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</td></tr>
</table>

# 考査項目別運用表

評定工種＿＿＿

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形及び出来ばえ<br><br>Ⅰ．出来形 | 電気設備工事<br>通信設備工事・受変電設備工事<br><br>※上記欄によらず、当該欄で評価 | 適切である | ほぼ適切である | 他の評価に該当しない | □ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書第１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

●評価対象項目

- □ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。
- □ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。
- □ 不可視部分の出来形を写真撮影している。
- □ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。
- □ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。
- □ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。
- □ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。
- □ 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。
- □ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。
- □ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □ 社内の管理基準に基づき管理している。
- □ その他（理由：　　）

●判断基準

評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a
評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b
評価値が 60%以上 80%未満・・・・・c
評価値が 60%未満・・・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 土工事<br>（切土、盛土、<br>堤防等工事） | ●評価対象項目<br>□ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。<br>□ 段切りを設計図書に基づき行っている。<br>□ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。<br>□ 締固めが設計図書に定められた条件を満足している。<br>□ 一層あたりのまき出し厚を管理している。<br>□ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っている。<br>□ 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っている。<br>□ 土羽土の土質が設計図書を満足している。<br>□ ＣＢＲ試験などの品質管理に必要な試験を行っている。<br>□ 法面に有害な亀裂が無い。<br>□ 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足している。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 補強土壁工 | ●評価対象項目<br>□ 土質試験を実施し,適切な盛土材を使用している。<br>□ 現地発生材を盛土材とする場合は、表土や草根類が混入していない。<br>□ 締固めを適切な条件で施工している。<br>□ 排水対策が適切に実施されている。<br>□ 補強材を仮置きする場合は、水平なところを選び、角材等を敷いたり、シートで覆う等の配慮がされている。<br>□ 壁面から 1.5m範囲の巻き出し、敷均し作業は、人力により行っている。<br>□ 壁面工と補強材の連結が適切に行われている。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 法面工事 | ●評価対象項目<br>【共　通】<br>□　施工基面を平滑に仕上げている。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）<br>□　施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工している。<br>□　盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っている。<br>□　雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】<br>□　土壌試験の結果を施工に反映している。<br>□　ネットなどの境界に隙間が生じていない。<br>□　ネットなどが破損を生じていない。<br>□　吹付け厚さが均等である。<br>□　使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足している。<br>□　施工時期が定められた条件を満足している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】<br>□　使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　金網の重ね幅が、１０ｃｍ以上確保されている。<br>□　金網が破損を生じていない。<br>□　吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工している。<br>□　吹付け厚さが均等である。<br>□　吹付け厚さに応じて２層以上に分割して施工している。<br>□　圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。<br>□　不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っている。<br>□　法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br>●評価対象項目<br>【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】<br>□　使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　アンカーを設計図書どおりの長さで施工している。<br>□　現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されている。<br>□　強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体である。<br>□　枠内に空隙が無い。<br>□　層間にはく離が無い。<br>□　不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っている。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ｂ<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・ｃ<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｄ<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □　契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 基礎工事及び<br>地盤改良工事 | ●評価対象項目<br>【共通】<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br><br>【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打、深礎等）】<br>□ 杭に損傷及び補修痕が無い。<br>□ 既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理している。<br>□ 杭頭処理において、杭本体を損傷していない。<br>□ 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足している。<br>□ 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。<br>□ 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に２m以上挿入して施工している。<br>□ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足している。<br>□ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工している。<br>□ 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。<br>□ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br><br>【地盤改良関係】<br>□ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足している。<br>□ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理している。<br>□ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っている。<br>□ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | コンクリート<br>構造物工事 | ●評価対象項目<br>□ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており､コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。<br>□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。<br>□ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体である。<br>□ 施工条件や気象条件に適した運搬時間､打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している。<br>（寒中及び暑中コンクリート等を含む）<br>□ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。<br>□ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っている。<br>□ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。<br>□ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理している。<br>□ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。<br>□ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 有害なクラックが無い。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・d | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | ブロック積工 | ●評価対象項目<br>□ 施工基面が平滑に仕上げられている。<br>□ 裏込め材、胴込めコンクリートの充填または締め固めが十分で、空隙が生じていない。<br>□ ブロックのかみ合わせ又は連結が適切で、裏込め材の吸出しがない。<br>□ 端部や曲線部の処理が適切である。<br>□ 地山の湧水処理が適切に行われている。<br>□ 水抜き孔の、個数・勾配等が適切である。<br>□ 植生の養生が適切である。（緑化ブロック工で植生工がある場合）<br>□ 基礎底面の勾配が規定通りである。（大型ブロック等で、勾配が規定されている場合）<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 排水施設工事 | ●評価対象項目<br>□ 使用材料の規格が品質証明書等で確認出来る。<br>□ 使用材料に破損がなく、適切に施工されている。<br>□ 施工基面が凹凸なく平滑に仕上げられている。<br>□ 暗渠工において目立った屈曲や沈下、クラックや変形がない。<br>□ 暗渠工の施工において、施工状況、材料の延長等が記録で確認できる。<br>□ 側溝工において、継目部の施工は、付着、水密性を保ち段差がない。<br>□ 横断工において、路面こう配に合わせなじみよく設置されている。<br>□ 均しコンクリートが、沈下、滑動、不陸等が生じないよう所定の寸法どおり施工されている。<br>□ 基礎砕石が所定の厚さ、寸法で締固められ、状況が確認できる。<br>□ 構造物周辺の埋戻し、締め固め等の処理が適切に行われている。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 管水路工事 | ●評価対象項目<br>□ 中心線の通りがよい。<br>□ 仕様書等で示す条件により締固めが実施されている。<br>□ 管の両端が均等に埋め戻されている。<br>□ 地盤面、基盤面に不陸が生じていない。<br>□ 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っている。<br>□ コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（ 理由： ）<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 塗装工事 | ●評価対象項目<br>□ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工している。<br>□ ケレンを入念に実施している。<br>□ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っている。<br>□ 塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用している。<br>□ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っている。<br>□ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空である。<br>□ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されている。<br>□ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保している。<br>□ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 植栽工事 | ●評価対象項目<br>□ 活着が促されるよう管理している。<br>□ 樹木などに損傷､はちくずれ等が無いよう保護養生を行っている。<br>□ 樹木等の生育に害のある害虫等がいない。<br>□ 施工完了後、余剰枝の剪定､整形その他必要な手入れを行っている。<br>□ 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥している。<br>□ 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を堀り植穴底部を耕している。<br>□ 添木をぐらつきがないよう設置している。<br>□ 樹名板を視認しやすい場所に据付けている。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 木製構造物工事 | ●評価対象項目<br>□ 構造物の中詰等が適切で、裏込材等の吸い出しのおそれがない。<br>□ 材料の規格に極端なばらつきがない。<br>□ 材料に損傷や補修痕がない。<br>□ 構造物の締め付け固定が確実に実施され、適正に施工されている。<br>□ 施工基面が図面どおり実施されている。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（ 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ）<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 維持工事全般 | ●評価対象項目<br>□ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っている。<br>□ 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施している。<br>□ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。<br>□ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。<br>□ 社内の品質管理項目（基準）を設定し、管理した。<br>□ 施工条件、気象条件等を考慮し施工した。<br>□ 応急的な維持作業に使用する材料についても品質を証明できる資料が整備されていた。<br>□ 応急処理の材料が、復旧までの期間を考慮したものを使用した。<br>□ 水質事故、交通事故等の対応が迅速かつ適切であった。<br>□ 夜間・休祭日において、緊急作業等を迅速かつ適切に対応した。<br>□ 書面または写真等により、緊急作業時に必要な資機材及び人員で対応した。<br>□ 施工時期や場所等での地域や環境への配慮を行った。<br>□ 特定外来種、または貴重種を発見した後の対応が適切であった。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他　（理由：　　）<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 護岸・根固・<br>水制工事 | ●評価対象項目<br>□ 施工基面を平滑に仕上げている。<br>□ 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないよう十分に行っている。<br>□ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っている。<br>□ 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足している。<br>□ 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保している。<br>□ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足している。<br>□ 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足している。<br>□ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。<br>□ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工している。<br>□ コンクリートブロック等を損傷無く設置している。<br>□ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工している。<br>□ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 有害なクラックが無い。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（理由：）<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 砂防構造物工事<br>及び<br>地すべり防止工事<br>（集水井工事を含む） | ●評価対象項目<br>【共通】<br>□　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。<br>□　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。<br>□　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体である。<br>□　運搬時間､打設時の投入高さ､締固時のバイブレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足している。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）<br>□　コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。<br>□　地山との取り合わせを適切に行っている。<br>□　鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。<br>□　有害なクラックが無い。<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>【砂防構造物工事に適用】<br>□　コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理している。<br>□　鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　施工基面を平滑に仕上げている。<br>□　アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。<br>□　ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む)】<br>□　アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工している。<br>□　ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工している。<br>□　集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしている。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □　契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形及び出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 撤去物処理工（河道閉塞土砂撤去等） | ●評価対象項目<br>☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っている。<br>☐ 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施している。<br>☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。<br>☐ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。<br>☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。<br>☐ 土砂等撤去時に濁水対策等の環境面への配慮がされていた。<br>☐ 撤去時期が適切であり、河川管理施設および水生生物などへの影響がないよう実施された。<br>☐ 狭隘な箇所等施工条件の厳しい箇所の堆積土砂の撤去において、丁寧に施工された。<br>☐ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>☐ その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | ☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | ☐ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 海岸工事 | ●評価対象項目<br>□　コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。<br>□　運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足している。<br>□　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体である。<br>□　コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。<br>□　転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っている。<br>□　捨石基礎の均し面を平坦に仕上げている。<br>□　工事期間中、１日１回は潮位観測を実施して記録している。<br>□　台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じている。<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □　契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 海中工事 | ●評価対象項目<br>□ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。<br>□ 材料の品質規格証明書が整備されている。<br>□ 浚渫又は水中床堀りにおいて、既設構造物に影響を与えないよう管理されている。<br>□ 水中床堀りにおいて、底面の仕上げ・処理が適正になされている。<br>□ 土砂流出防止、汚濁防止等の措置が適切に講じられている。<br>□ 置換工法において、浮泥を巻き込まないよう、置換材の投入管理がなされている。<br>□ ｻﾝﾄﾞ(ｸﾞﾗﾍﾞﾙ)ｺﾝﾊﾟｸｼｮﾝ工法において、自動記録装置による打込記録が整理され、各杭の打止深度、仕上げ天端高、材料の使用量等、所要事項の確認ができる。<br>□ 深層混合処理工法において、自動記録装置による打込記録が整理され、各杭の打込深度、仕上げ天端高、硬化材の各材料の計量値等、所要事項の確認ができる。<br>□ ﾏｯﾄの敷設においては、水中写真等により、重ね合わせ幅、固定方法等が確認できる。<br>□ 捨石投入及び均しにおいては、水中写真、数量検収書等により、所定の出来形となっているか確認できる。<br>□ ｹｰｿﾝ進水、仮置、曳航、回航、据付においては、気象・海象条件に配慮し、適切な施工管理がなされている。<br>□ 異型ﾌﾞﾛｯｸ等の運搬、仮置、据付においては、気象・海象条件に配慮し、適切な施工管理がなされている。<br>□ 異型ﾌﾞﾛｯｸ等の据付においては、ﾌﾞﾛｯｸ相互のかみ合わせが確保され、安定した状態で据え付けられている。<br>□ コンクリートの圧縮強度を確認し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。<br>□ 水産動植物の生活史に照らし、適正な時期までに行っている。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 浚渫工 | ●評価対象項目<br>□ 余堀量・排泥率・吹上げ土量等の管理が適切に行われた。<br>□ 材料等（製品含む）の品質規格証明書等が整備されている。<br>□ 浚渫等の汚濁水が仕様書に定められた水質に処理された。<br>□ 濁り防止等の環境保全に十分配慮して施工された。<br>□ 浚渫土量に見合った囲繞堤の規模（容量・堤幅・堤高等）が適正に計画・施工された。<br>□ 排砂管、余水吐き施設及び堤外排水路など余水処理が適正に計画・施工された。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（理由：）<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 舗装工事 | ●評価対象項目<br>【共通】<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br><br>【路床・路盤工関係】<br>□　設計図書に定められた試験方法でＣＢＲ値を測定している。<br>□　路床及び路盤工のプルーフローリングを行っている。<br>□　路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工している。<br>□　路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工している。<br>□　路床盛土において、一層の仕上がり厚を２０ｃｍ以下とし、各層ごとに締固めて施工している。<br>□　路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>【アスファルト舗装工関係】<br>□　アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。<br>□　舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去している。<br>□　プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録している。<br>□　舗設後の交通開放が、定められた条件を満足している。<br>□　各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上である。<br>□　縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮している。<br>□　密度管理が設計図書の仕様を満足している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>【コンクリート舗装工関係】<br>□　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており､コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、<br>アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。<br>□　舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工している。<br>□　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。<br>□　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体である。<br>□　運搬時間､打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足している。<br>□　材料が分離しないようコンクリートを敷均している。<br>□　チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・ａ<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・ｂ<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・ｃ<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・ｄ<br><br>①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □　契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | インターロッキング工 | ●評価対象項目<br>□ 平板ブロック、インターロッキングブロックに欠け、クラック等が無い。<br>□ 目地の処理が適切に行われたことが確認できる。<br>□ マンホールや敷地境のすり付け処理が丁寧に行われた。<br>□ 排水勾配が適切に施工されたことが確認できる。<br>□ 平板ブロック等の品質（強度、透水量等）が資料より確認できる。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 路面維持修繕工<br>（打ち換えの舗装補修、切削オーバーレイ等） | ●評価対象項目<br>□ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っている。<br>□ 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施していることが確認できる。<br>□ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。<br>□ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。<br>□ アスファルト混合物の温度管理を適正に行った。<br>□ 路面維持における前処理を適正に行った。<br>□ 既設舗装面とのすりつけを適切に行った。<br>□ 舗装の破損に適した工法で施工されている。<br>□ 設計図書に基づくアスファルト混合物の配合試験、試験練りが行われており、適切な品質の混合物を使用した。<br>□ プライマーが適切な方法により均一に散布または塗布した。<br>□ 打ち換えの舗装補修では、路盤の不陸が確実に修正され、切削工では切削面が平坦にできあがっている。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 防護柵・<br>視線誘導標・<br>標識・区画線等<br>設置工事 | ●評価対象項目<br>□ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足している。<br>□ 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工している。<br>□ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足している。<br>□ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工している。<br>□ 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工している。<br>□ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えている。<br>□ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上である。<br>□ ペイント式(常温式)区画線に使用するｼﾝﾅｰ（溶剤）の使用量が、１０％以下である。<br>□ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足している。<br>□ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っている。<br>□ 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっている。<br>□ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布している。<br>□ 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（ 理由： ）<br>●判断基準<br>評価値が 90％以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80％以上 90％未満・・・・・・・b<br>評価値が 60％以上 80％未満・・・・・・・c<br>評価値が 60％未満・・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 落石防護網<br>設置工事 | ●評価対象項目<br>□　材料の品質が証明書類で確認できる<br>□　製品の保管、設置が適切であり、損傷、キズ、へこみなどがない。<br>□　網工において、金網が設計値以上の重ねが確保されている。<br>□　部材の組み立てが適切である。<br>□　ワイヤーロープの結合部の処理が設計図書の仕様を満足している。<br>□　ワイヤーロープに余分なたるみ、異常なねじれがない。<br>□　岩盤部アンカーの引抜試験、土砂部の変位量を確認し、適切に施工している。<br>□　アンカー充填材の品質、強度及び重点状況が確認できる。<br>□　アンカー及び支柱基礎について周辺の地盤を緩めることなく、かつ、滑動しないよう施工されている。<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □　契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 鋼橋工事<br>（ＲＣ床版工事はコンクリート構造物に準ずる） | ●評価対象項目<br>【共通】<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br><br>【工場製作関係】<br>□　鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合している。<br>□　溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。<br>□　溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足している。<br>□　溶接施工に係る施工計画書を提出している。<br>□　孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作している。<br>□　欠陥部の発生が見られない。<br>□　塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工している。<br>□　素地調整を行う場合、第１種ケレン後４時間以内に金属前処理塗装を実施している。<br>□　塗料の空缶管理について、写真等で確実に空である。<br>□　塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。<br>□　その他（　　理由：　　）<br><br>【架設関係】<br>□　ボルトの締付確認が実施され、記録を保管している。<br>□　ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施している。<br>□　高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っている。<br>□　高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。<br>□　支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついている。<br>□　架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討している。<br>□　架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認している。<br>□　現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っている。<br>□　現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っている。<br>□　その他（　　理由：　　）<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>①　当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④　なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □　契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形及び出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | コンクリート橋上部工事（ＰＣ及びＲＣを対象） | ●評価対象項目<br>□　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。<br>□　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。<br>□　圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。<br>□　施工条件や気象条件に適した運搬時間､打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）<br>□　コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。<br>□　鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。<br>□　鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理している。<br>□　圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。<br>□　鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　スペーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足している。<br>□　プレビーム桁のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施している。<br>□　ＰＣ鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足している。<br>□　コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いている。<br>□　有害なクラックが無い。<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□　その他（理由：＿＿＿

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 橋梁補修・補修工<br>（耐震補強、落橋防止等も含む | ●評価対象項目<br>□ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認が適宜・適確に行っている。<br>□ 構造物の劣化状況をよく把握し、適切な対策を施している。<br>□ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造について、提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。<br>□ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。<br>□ 設計書に基づくモルタルが適切な規格（W／C、強度）である。<br>□ モルタル打設時の必要な供試体を採取し強度が確認できる。<br>□ 鉄筋、鋼材の規格がミルシートで確認できる。<br>□ 鉄筋の組立・加工が適正である。<br>□ 使用材料の品質確認を現場で実施し、その記録が整理されている。<br>□ ボルトの締付け確認が実施され、適切に記録が保管されている。<br>□ ボルトの締付機、測定器のキャリブレーションが実施されている。<br>□ アンカー引き抜き試験を実施し、必要強度の確認を行っている。<br>□ 削孔箇所の清掃を実施されている。<br>□ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空である。<br>□ 既設鉄筋や既設部材の保全による構造全体の品質確保への配慮がされている。<br>□ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。<br>□ 炭素繊維・鋼材・鉄筋の規格がミルシートで確認でき、引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。<br>□ 電位差測定等により電気防食効果が明確に確認できる。<br>□ ケレンが入念に実施されていることが確認でき塗装厚管理が適切に行われている。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他 （理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 旧橋撤去工 | ●評価対象項目<br>□ 撤去に際し、粉塵、汚濁水の処理を適切に行っている。<br>□ 鋼製高欄、桁材の撤去において、設計図書による処分方法により行っている。<br>□ 撤去に伴ない、発生する殻等の落下を防止する安全対策を講じている。<br>□ 撤去前の構造物の寸法等を計測し数量確認を行っている。<br>□ 振動、騒音の軽減に配慮した工法を採用している。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | トンネル工事 | ●評価対象項目<br>□ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w／c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。<br>□ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。<br>□ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体である。<br>□ 施工条件や気象条件に適した運搬時間､打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足している。<br>□ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っている。<br>□ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っている。<br>□ 金網の継ぎ目を１５ｃm以上重ね合わせて施工している。<br>□ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に､吹付コンクリートの一層の厚さが１５ｃm以下で地山と密着するよう施工している。<br>□ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工している。<br>□ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っている。<br>□ 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していない。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 下水道 | ●評価対象項目<br>【共通】<br>□　材料の品質がミルシート等で確認できる。<br>□　現場に管を保管するときは、第三者が立ち入らないよう柵等を設けるとともに、倒壊等が生じないよう安全対策を講じている。<br>□　管の運搬にあたっては、管端部にクッション材等をはさみ、受け口や差し口が破損しないよう措置している。<br>□　管の接合にあたっては、管の規格にあった方法で接合部を十分密着させ、水密性が保たれている。<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>【開削】<br>□　接合に際し、差し込み深さが確認できる印を付けている。<br>□　メカニカル継手の継手ボルトの締付けは、トルクレンチにより所定のトルクまで締め付けている。<br>□　水圧がかかる個所においては、所定の水圧試験を実施し、その結果が良好である。<br>□　埋め戻しが、所定の厚さ毎に十分締め固められている。<br>□　埋設標識テープを布設している。<br>【推進】<br>□　裏込注入材料の選定、配合について監督員の承諾を得ている。<br>□　裏込注入を、推進完了後速やかに施工している。<br>□　注入材が十分管の背面にゆきわたる範囲で、できうる限り低圧注入とし、管に偏圧を生じさせていない。<br>□　注入完了後、速やかに測量結果、注入結果等の記録を整理し、監督員に提出している。<br>□　管の継ぎ手部に止水を目的として、管の目地部をよく清掃し、目地モルタルが剥離しないよう処置した上で目地工を行っている。<br>【シールド】<br>□　工事施工前に土質、地下水等を十分調査し、その結果に基づき現場に適応した施工計画を作成し、監督員の承諾を得ている。<br>□　シールド機の設計製作に当たって、構造計算書等を作成し、監督員の承諾を得ている。<br>□　セグメントの製作に先立ち、構造計算書等を作成し、監督員の承諾を得ている。<br>□　シールド機の掘進を開始するに当たり、監督員に報告している。<br>□　シールド掘進路線上（地上）に沈下測定点を設け、掘進前、掘進中、掘進後の一定期間定期的に沈下量を測定し、その記録を監督員に提出している。<br>□　１日に１回以上坑内の精密測量を行い、蛇行及び回転の有無を測定し、その状況を監督員に報告している。<br>□　セグメントと地山の間に生じた間隙には、監督員の承諾を得た注入材を速やかに圧入している。<br>【マンホール】<br>□　マンホール天端の仕上がり高さ及び勾配が道路又は敷地の表面勾配に合致している。<br>□　各側塊は、漏水が生じないよう、目地仕上げを行っている。<br>□　インバートの表面は、接続管の管径、管底に合わせて滑らかに仕上げている。<br>【その他】<br>□　その他（　　）<br>理由：<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □　契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | ほ場整備工事 | ●評価対象項目<br>□　旧水路等の埋立に当り排水を行い埋め立てている。<br>□　表土扱いに当り、雑物等が混入しないよう実施している。<br>□　表土扱い厚さについて、仕様書等の規定に従い適切に実施している。<br>□　良好な排水状態を維持して基盤切盛を実施している。<br>□　畦畔及び道路盛土等の締固めを適切に施工している。<br>□　基盤整地に当り、均平度を保つよう実施している。<br>□　パイプラインの地盤面、基礎面に不陸が生じていない。<br>□　パイプラインの両側が均等に埋め戻されている。<br>□　パイプラインが所定の埋設深さに布設されている。<br>□　コンクリート構造物に、きめ細やかな施工がうかがえる。<br>□　暗渠排水の施工に当り､表土と基盤土の混合を防止している。<br>□　暗渠排水の被覆材の厚さを確保し、かつ管体を十分被覆している。<br>□　暗渠排水が所定の深さ及び勾配で布設されている。<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □　契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 用排水路工事<br>（コンクリート二次製品） | ●評価対象項目<br>□　材料の品質、規格証明書が整備されている。<br>□　製品に有害なクラックや欠損がない。<br>□　水路底部の凹凸や蛇行がなく施工されている。<br>□　水路の接続と目地が適切に行われている。<br>□　埋め戻し、盛土が十分転圧されている。<br>□　基礎砕石が所定の厚さ寸法で施工され締固状況が確認できる。<br>□　仕上がり面に露出している石礫を適切に処理している。<br>□　社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□　その他（　　）<br>理由：<br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □　契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 電線共同溝工事 | ●評価対象項目<br>□ 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。<br>□ 管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通している。<br>□ プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録している。<br>□ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げている。<br>□ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設している。<br>□ 埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保している。<br>□ 管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足している。<br>□ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足している。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（理由：）<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 情報ボックス設置工事 | ●評価対象項目<br>□ 張芝等法面処理が適切に行われた。<br>□ 舗装等表面処理が適切に行われた。<br>□ 情報ボックス本体（外管）さや管ハンドホールが特記仕様書に基づく品質を満足している。<br>□ 情報ボックス本体（外管）の土被りが特記仕様書に定められた規格値を満足している。<br>□ 情報ボックス本体（外管）は滞水が生じないように、ハンドホール間で片勾配の設置が確認できる。<br>□ 情報ボックス本体（外管）・ハンドホールの埋戻しは、不同沈下しないよう適切な機種で十分締め固めている。<br>□ 社内の管理基準に基づき管理し、その基準を満足している。<br>□ その他（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工 種</th><th>a</th><th>b</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>３．出来形及び出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質</td><td>機械設備工事<br><br>※上記欄によらず、当該欄で評価</td><td>適切である</td><td>ほぼ適切である</td><td>他の評価に該当しない</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。</td><td>□ 契約書第１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="7">●評価対象項目<br>□ 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。<br>□ 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。<br>□ 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。<br>□ 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。<br>□ 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。<br>□ 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。<br>□ 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。<br>□ 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。<br>□ 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。<br>□ 設備の取扱説明書を工夫している。<br>□ 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。<br>□ 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。<br>□ 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。<br>□ 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。<br>□ バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。<br>□ 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。<br>□ 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。<br>□ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施している。<br>□ 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。<br>□ その他<br>理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・d<br>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
</table>

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工 種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形及び出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 電気設備工事<br>通信設備工事・<br>受変電設備工事<br><br>※上記欄によらず、当該欄で評価 | 適切である | ほぼ適切である | 他の評価に該当しない | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書第１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

●評価対象項目

- □ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。
- □ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。
- □ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。
- □ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。
- □ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。
- □ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。
- □ 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
- □ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。
- □ 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。
- □ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。
- □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。
- □ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。
- □ その他

理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

●判断基準

評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a
評価値が 80%以上 90%未満・・・・・b
評価値が 60%以上 80%未満・・・・・c
評価値が 60%未満・・・・・・・・・d

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考 査 項 目 | 工　種 | a | b | c | d | e |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ３．出来形<br>及び<br>出来ばえ<br><br>Ⅱ．品質 | 上記以外の工事<br>又は合併工事 | ●評価対象項目<br>□ 理由：<br>□ 理由：<br>□ 理由：<br>□ 理由：<br>□ 理由：<br>□ 理由：<br>□ 理由：<br>□ 理由：<br><br>●判断基準<br>評価値が 90%以上・・・・・・・・・・・・a<br>評価値が 80%以上 90%未満・・・・・・・b<br>評価値が 60%以上 80%未満・・・・・・・c<br>評価値が 60%未満・・・・・・・・・・・d<br><br>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。<br>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。<br>③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）<br>④ なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。 | | | □ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった。 | □ 契約書１７条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |

# 考査項目別運用表

（監督員）

| 考査項目 | 細別 | 工夫事項 |
|---|---|---|
| ５．創意工夫 | Ⅰ．創意工夫 | 【施工】<br>□ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。<br>□ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。<br>□ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。<br>□ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。<br>□ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。<br>□ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。<br>□ 照明などの視界の確保に関する工夫。<br>□ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。<br>□ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。<br>□ 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。<br>□ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。<br>□ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。<br>□ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。<br>□ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。<br>□ ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。<br>□ 特殊な工法や材料を用いた工事。<br>□ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。<br>□ 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用<br><br>【品質】<br>□ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。<br>□ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。<br>□ 鉄筋、ＰＣケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。<br>□ 配筋、溶接作業等に関する工夫。<br><br>【安全衛生】<br>□ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）<br>□ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。<br>□ 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。<br>□ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。<br>□ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。<br>□ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。<br>□ 環境保全に関する工夫。<br><br>【その他】<br>□ その他 （理由：　　）<br>□ その他 （理由：　　）<br>□ その他 （理由：　　）<br>□ その他 （理由：　　）<br>□ その他 （理由：　　）<br>□ その他 （理由：　　）<br>□ その他 （理由：　　） |
| | 記述評価<br>（レマークを付した評価内容を詳細記述） | 評　点：＿＿＿＿点 |
| | | 【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載 |

※１．特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※２．評価は各項目において１つレ点が付されれば１点または４点で評価し、最大計７点の加点評価とする。

※３．１項目１点を目安とするが、特に工事への貢献が大きいもの等は４点を与えてもよい。

※４．上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。

※５．請負者から提出された実施状況に関する書類により評定を行う。

別紙－4

出来形及び品質のばらつきの考え方

［管理図の場合］

（上・下限値がある場合）

①ばらつきが50%以下と判断できる例

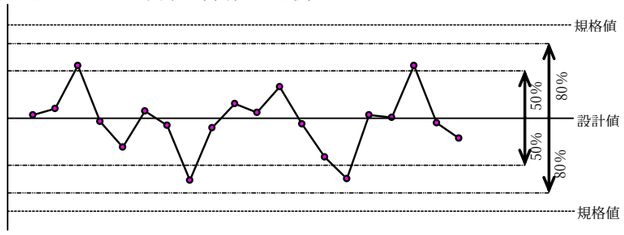


②ばらつきが80%以下と判断できる例

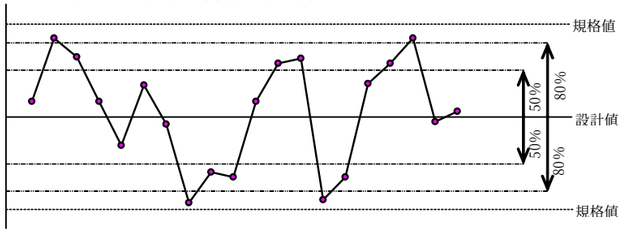


（下限値のみの場合）

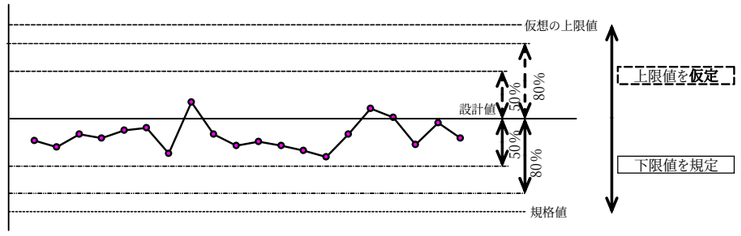


［度数表またはﾋｽﾄｸﾞﾗﾑの場合］